

～結成から一年～「警察問題を検証する道民集会」

1 開催の経緯概要

『道民の会』は平成17年2月28日、裏金問題の徹底解明と警察組織の再生・信頼回復を求めるために、市民有志が集まり結成された。

そしてこれまで道民の会は全道各地で集会の開催や署名の取り組みをしてきたにもかかわらず、7度にわたる百条委員会設置の否決、刑事告発の不起訴処分などを民意は依然として反映されず北海道警察内部に潜む多くの「暗部」が、このまま闇に葬られる事態が懸念されていた。

これらの経緯推移を踏まえて『道民の会』では、発足一年を記念してこれまでの運動の総括と新たな取り組みについて、広く道民に理解を求めるため標記の集会が開催され、約250人の道民で会場は熱くなった。

2 主催 道警不正問題を徹底解明し、信頼回復を求める道民の会（略称：道民の会）

3 日時 2006年2月28日（火） 午後6時開会 午後6時40分閉会

4 場所 札幌市中央区北4条西6丁目 ホテルポールスター札幌「2階・ポールスターホール」

5 講演等要旨

① 国会議員 鉢呂吉雄衆議院議員（民主党）

「曖昧な根拠で全員が不起訴」と題して札幌地検とのやりとり状況などが報告された。

鉢呂議員は、昨年道警幹部7人（退職者を含む）を業務上横領などで告発していた事件に関して昨年12月12日、札幌地検は全員を不起訴処分（6人が嫌疑不十分、1人が起訴猶予）としたが、検察庁が、

ア ガサを全くしていない。

イ 情報提供謝礼を交付したとする協力者から事情聴取をしていない。

ウ 裏帳簿の確保をしていない（警察は、過去にあったが今は存在しない、と言う）。

エ 賤別の公金支出は、社会的に容認される。

オ 最高裁判例を知悉していない。

カ 起訴猶予の幹部は、捜査に必要な経費として使用し私的流用をしていない。

などの点を指摘して、検察審査会に「起訴相当議決」を求める申し立てを行った。

② 道民の会代表委員 高見 進（北海道大学院法学研究科教授）

「ネコの首に鈴をつけるには」と題して講演した。

警察は、社会生活上必要なことは自明であるが、犯罪の予防・捜査から秘密を持たざるを得ないため、不都合なことを隠すのも比較的容易である。また市民を犯罪などから守る場合にある市民を摘発し他の市民は摘発しないという恣意的な捜査権の行使もあり得る。これは、ねずみがネコに鈴をつける方法を考えることにも似ていて、市民には解決できない問題とも思う。

警察が社会に必要不可欠である以上、市民は、警察が違法・不当なことをさせないよう監視する道義的な義務があるのでないか。違法・不当なことを是正させることが警察への信頼回復の道だとも思う。

③ 警察ネット 原田宏二

「捜査用報償費増額要求は何を意味するか」と題して次のような報告を行った。

ア 危機的な北海道財政の中で、何故道警は特別なのか。

道警は、17年度補正予算で捜査用報償費を約2,500万円を要求した。

18年度予算では1億円以上を要求して知事は17年度予算比32%増の8,572万円を

計上しているが、この増額要求は全国的な傾向である。

イ 道警は何をしたか覚えていますか。

平成15年、道警本部長は不正経理はないと断言し、知事は調査を求めないと発言した。

その後の結果は、平成10年度から15年度の6年間で執行予算168億円に関して、使途不明金3億9,000万円、9億6,272万円を返還したが、これは氷山の一角である。

私の知る限り、税金が「幹部のヤミ手当、飲食、餞別」などに使われていた。

でも「裏帳簿もないのに、使途は正しかった。私的流用もなかった。」ということになり、誰も刑事責任は問われなかった。と言うことは、私も正しかったということになる。

2人の会計職員による3,000万円近い着服は裁判中であるが、この差はどこにあるのか。

ウ 捜査用報償費は、本当に必要だと思いますか。

必要がなかったから、裏金が作れたという事実がある。

必要だったら裏金などは作れない。

組織で管理する協力者はほとんどおらず、協力者とは何かも決まっていなかった。

予算の執行率が全国的に減少。犯罪も交通事故も減少、犯罪の発生・検挙件数も変化はない。

道警は、昨年、交通死亡事故全国一を返上して得意気になっているが、取締りが効を奏したのではなくガソリンが値上がりしたから車が走らなくなって減少したのではないか(会場、爆笑)。

エ 道警は、使い道を明らかにすると思いますか。

監査委員には、協力者の名前、店舗など情報を全て開示していますか。

「捜査上の支障」を理由に開示しなくても信用しますか。

2月22日の高知監査委員の監査結果では、高速のパーキングエリアで協力者への情報提供謝礼の品を購入しているが、これは、自宅へのみやげを帰路で購入したことにほかならず、不自然な執行が多々指摘された。

④ 警察ネット 齋藤邦雄

「捜査用報償費増額要求は何を意味するか」

ア 北海道知事などへの一貫性のない姿勢への不満

16年3月1日に実名告白した際の知事からのFAXを紹介し、「敬意を表する。やるべきことをやる。」と表明したのに4億円の使途不明金を認めるなどの姿勢や監査委員の「設定書」を提示させることなく行われた監査への不満も訴えた。

イ 札幌地検の捜査状況

鉢呂議員のなした告発を受けた札幌地検に、3度にわたり取り調べを受け、証拠品提出を求められた状況を説明した。

特に検事とのやりとり状況など、具体的に踏み込んで説明した。

⑤ 警察ネット 市川守弘弁護士(道民の会代表)

「新たな運動の取り組み」と題して参加者に訴えた。

ア これまでの経過説明、特に会計職員2人が個人的に会計経理を不正操作して公金を懐にして逮捕された事件に鑑みて、これまでの道警や監査委員が調査した科目以外であること、調査期間中に巧妙な犯行を敢行していた点を強調した。

イ 「公安委員の準公選制」の必要性を訴えて、新たな取り組みに位置づけることを強調した。

ウ 道警銃器対策課の捜査用報償費一部非開示事案問題で、北海道情報公開審査会に「原田宏二、齋藤邦雄、稲葉圭昭よしあき(元道警警部)」の参考人招致を求めていたところ18年2月28日に参考人の意見陳述(公開)が決定した(日時はこれから調整)。